

令和8年3月31日

長門市議会議員 南野信郎 様

長門市議会議員

尾崎貴夫

政務活動費収支報告について

長門市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条第1項の規定により、下記のとおり令和7年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

令和7年度政務活動費収支報告書

1. 収入 政務活動費 165,000 円

(令和7年5月分～令和8年3月分)

2. 支出

科目	金額(円)	主たる支出の内訳
調査研究費	2,000	年会費(長門大津くじら食文化を継承する会) 2,000円
研修費	60,640	地方議員研究会 研修会受講料 20,000円 地方議員研究会 研修交通費 27,840円 地方議員研究会 研修宿泊費 11,000円 会場賃借料 1,800円
広報費	0	
広聴費	0	
要請・陳情活動費	0	
会議費	0	
資料作成費	0	
合計	28,997	書籍(2冊) 5,687円 長門時事(100%) 14,400円 赤旗(90%) 8,910円
人件費	0	
事務所費	0	
合計	91,637	

(注)領収書等の証拠書類の写しを裏面に添付すること

3. 残額 73,363 円

調査研究費

領 収 書

No. 112

尾崎貴夫様

令和7年5月 17日

金額 ￥ 2,000-

収入
印紙

但 長門大津くじら食文化を継承する会 年会費
上記正に領収いたしました

内 訳

〒 759-3803

税抜金額

長門市三隅980(豊原)

消費税額(%)

長門大津くじら食文化を継承する会

長門大津くじら食文化を継承する会 会則

第1章 総 則

(名称)

第1条 この会は、長門大津くじら食文化を継承する会という。

(事務局)

第2条 この会の事務局は、事務局長宅に置く。

(目的)

第3条 この会は、郷土・長門大津地域とくじらの深い歴史を大切に守り、健全なくじら食文化の啓蒙活動を推進し、地元経済界や観光産業の発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この会は、前条目的達成のため次の事業を行う。

- 1 鯨食の普及や料理などの研究活動に関すること。
- 2 お祭り、イベントなどで鯨の販売や当会の宣伝、その他まちおこしにつながること。
- 3 当地域のくじらに関する歴史や発掘されていない文化の調査研究に関すること。
- 4 内外くじら食文化関係団体機関等との連絡協調のこと。
- 5 その他この会の目的達成のための必要な事項。

第2章 会 員

(会員)

第5条 この会は、長門・大津ならびに近隣市町村に居住又は、職場を有する個人及び事務所を有する法人又は団体で、くじら食文化の精神に共鳴し、この会の目的に賛同する次の会員をもって組織する。

- 1 個人会員は、この会の趣旨に賛成協力する者をもって充てる。
- 2 団体会員は、企業その他の団体。

第6条 この会の会費は、次のとおりとする。

- 1 個人会員 年 2,000円
- 2 団体会員 年 5,000円

第3章 組 織

(役員)

第7条 この会に次の役員を置く。任期は2ヶ年とし、再任を妨げない。但し、補欠役員の任期は前任者の残存期間とする。

会 長	1名
副 会 長	3名以内
理 事	20名以内
監 事	2名
事務局長	1名
会計担当	1名

(選出)

第8条 この会の役員は総会において選出する。但し、事務局長は会長が委嘱する。

(職務)

第9条 この会の役員の職務は次のとおりとする。

- 1 会長は会を代表し会議の議長となり、会務を総括する。
- 2 副会長は会長を補佐し、会長に事故のある時はこれを代行する。

- 3 事務局長は、会長の命を受け事務を図る。
- 4 理事は、理事会を構成し会の運営について必要な事項を審議する。
- 5 監事は、会の会計を監査する。
- 6 会計担当は、会の会計を処理し総会に報告する。

(顧問及び参与)

第10条 この会に顧問及び参与を置くことができる。顧問及び参与は理事会の議決を経て会長が委嘱する。

第4章 機関

(会議)

第11条 この会の会議は総会、理事会とし会長が招集する。

- 1 議事は、出席者の2分の1以上の賛成で決まり、賛否同数のときは議長が決するところによる。

(総会)

第12条 総会は、この会の最高機関であって年1回定期総会を開き、会員をもって構成し、次の事項を審議決定する。但し、会長は必要と認めた場合、理事会にはかり、臨時総会を開くことができる。

- (1) 事業計画
- (2) 予算及び決算
- (3) 役員を選出
- (4) 会則の改正変更
- (5) その他特に必要な事項

(理事会)

第13条 理事会は、会長が必要に応じて招集し、この会の運営に必要な事項を協議決定実施する。

(専門部会)

第14条 この会は、必要に応じ専門部会を設けることができる。

第5章 会計

(会計)

第15条 この会の経費は次の収入による。

会費 事業収入
寄付金 その他

- 1 会費は毎年5月末日までに納入するものとする。但し、納入した会費は返還しない。
- 2 この会の会計年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

第6章 雑則

(委託事項)

第16条 この会の定めるもののほか、必要な事項は理事会において別に定める。

附 則

平成14年2月11日制定
平成18年5月20日一部改正
平成19年6月 2日一部改正
平成21年6月 6日一部改正

別記様式第1号

調査研究
研修・会議実施(参加)報告書
要請・陳情

令和 7 年 11 月 21 日

長門市議会議長 様

議員氏名 尾崎 貴夫

下記のとおり実施(参加)したので報告します。

調査、研修名 又は要請等名	生成AI(チャットGPT)を活用した議員活動の基礎・議会質問の作り 方研修会
調査研修先 又は場所	京都JAビル(京都府京都市南区)
日 時	令和7年11月21日(金)～ 令和7年11月21日(金)
目 的	今回の議員研修を受講した目的は、急速に進展する生成AIを議員活 動に効果的に取り入れ、政策立案や議会質問、情報発信の質と効率 を高めるための実践的知識を習得することにあります。
内 容	<p>午前の講義では、生成AIの基礎知識や議員活動での具体的な活用法 が解説されました。ブログ作成や議会質問の要約におけるAI活用の 利点が紹介される一方、個人情報の入力制限や「ハルシネーション (嘘)」への警戒、AI感が出過ぎないための編集の重要性など、リ スク管理についても言及されました。また、講師が所属する企業の 「逆プロポ」を通じた官民連携の事例紹介も行われました。</p> <p>午後の講義では、生成AIを駆使した「議会質問」の作成と政策実現 のための戦略が詳述されました。過去の会議録や市の計画書をAIに 読み込ませ、矛盾点の抽出や再質問の構成案を作成する具体的なプ ロンプト技術を解説。また、AIアバターによる動画制作などの情報 発信術や、自治体の課題と企業の解決策を繋ぐ「逆プロポ」を活用 した官民連携の重要性についても触れ、デジタル時代の議員活動の 高度化が示されました。</p>

石井修費

領収証

2025 年 11 月 21 日

長門市議会議員 尾崎貴夫

様

★ ¥20,000

但 2025年11月21日(金)10時～木村講師【京都】生成AI(チャットGPT)を活用した議員活動の基礎
2025年11月21日(金)13時半～木村講師【京都】生成AI(チャットGPT)を活用した議会質問の作り方
研修会受講代として
上記正に領収いたしました

地方議員研究会

〒221-0042

神奈川県横浜市神奈川区浦

TEL 050-1089-9835



領収書 №.50996

ご利用日付: 2025年11月20日

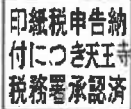
自署 様

購入商品: 通勤券
決済区分: 現金

金720円

(10%対象)	655円	消費税	65円
(内訳)		乗車券類	720円
(10%対象)	655円	消費税	65円
		手数料	0円
(10%対象)	0円	消費税	0円
		SF	0円
		デビット	0円

・上記金額確かに領収いたしました
・ご利用ありがとうございます



近畿日本鉄道株式会社 TS120001183629
2025/11/20 20:45 京都駅 9212号機発行

領収書 №.30309

ご利用日付: 2025年11月21日

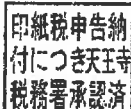
自署 様

購入商品: 自持券
決済区分: 現金

金240円

(10%対象)	216円	消費税	22円
(内訳)		乗車券類	240円
(10%対象)	216円	消費税	22円
		手数料	0円
(10%対象)	0円	消費税	0円
		SF	0円
		デビット	0円

・上記金額確かに領収いたしました
・ご利用ありがとうございます



近畿日本鉄道株式会社 TS120001183629
2025/11/21 8:21 近鉄丹波橋駅 9113号機発行

領収書

Receipt

領収年月日 2025.11.20
金額 ¥26,640 (消費税等込み)

登録番号: T1120001059675

税 10%

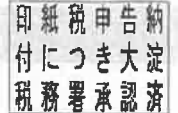
(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類

(20429 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

新山口駅MK3発行 30430-02



領収書

伝票番号: 95625

ご利用日付: 2025年11月21日

お支払い: 現金

取引内容: 片道きっぷ購入

金240円

淀駅001号機発行

・この領収書は大切に保存してください
・ご利用ありがとうございます

京阪電気鉄道株式会社

本 不 修 費

No. 010205

請求明細書
Description

Yodo-castle inn

お名前(Name)

尾崎 貴夫

様

〒613-0904 京都市伏見区淀池上町147-24
TEL 075-633-6811 FAX 075-633-6810
登録番号 T9130001033069

お部屋 Room	ご到着日 Arrival	泊数 Nights	ご出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clerk	ページ Page
406	2025/11/20	1	2025/11/21	1	2025/11/20		1: 1

日付 Date	お部屋 Room	ご利用明細 Description	単価 Unitprice	数量 QTY	金額 Charges	入金 Payment
11/20	406	宿泊料 —宿泊税— カード 消費税対象(10%) (内消費税)	10,800	1	10,800 200 10,800 982	11,000
ご署名 Signature					ご利用合計 Total	ご請求額 Balance
会社名 Firm					11,000	0

(内消費税(10%)982)

No. 010205

領収証

お名前 (Name)

尾崎 貴夫

様

Bill

Yodo-castle inn

〒613-0904 京都市伏見区淀池上町147-24
TEL 075-633-6811 FAX 075-633-6810
登録番号 T9130001033069

予約金・前受金 Advance	クーポン Coupon	クレジット Card	11,000
売掛金 Credit	ご返金 Repayment	領収額 Receipt	

(消費税対象(10%)10,800)
(内消費税(10%)982)

発行月日 (Issue)
2025/11/20

印紙

別記様式第1号

調 査 研 究
 研 修・会 議 実 施 (参 加) 報 告 書
 要 請・陳 情

令和 8 年 3 月 1 日

長門市議会議長 様

議員氏名 尾崎 貴夫

下記のとおり実施（参加）したので報告します。

調査、研修名 又は要請等名	予算審査の質疑力研修
調査研修先 又は場所	長門市しごとセンター(長門市仙崎)
日 時	令和8年3月1日(日)～ 令和3年3月1日(日)
目 的	会議の目的は、地方議会における予算審査の質を向上させることです。具体的には、執行部との「出来レース」による審査の形骸化を防ぎ、問題意識を持って対峙できる力を養うことが重要です。また委員長報告等を通じて審査過程や問題点を明確に記録し、市民への説明責任を果たす体制の構築を目指します。
内 容	会議においては、予算審査に関し、単なる事業の有無や形式的な確認にとどまらず、各事業の増減理由やその背景にある政策意図を的確に把握し、質疑を通じて執行部の説明責任を引き出す重要性が共有されました。具体的には、介護保険や地域密着型サービスなどの各種事業について、予算の増減に着目し、その理由や強化内容、期待される効果を問うことが有効であるとされ、特に数値の変化を入口として議論を深める手法が示されました。また、事前の基礎調査に依存しすぎるのではなく、論点を絞った問いを準備しつつ、現場での柔軟な対応力を持って質疑を展開することが、実質的な審査につながるとの認識が示されました。さらに、委員会審査においては、質疑の有無や内容が最終的な委員長報告や議案の妥当性に大きく影響するため、形式的な賛否ではなく、問題点を明確にしたうえで賛

	<p>成・反対の判断を行うことが求められるとされました。加えて、予算審査は単なる数値確認ではなく、政策の方向性や優先順位を見極める場であり、議員として主体的に論点を設定し、議会としての説明責任を果たすための重要な機会であるとの認識を共有しました。</p>
--	---

。研修費 or ~~会議費~~

領収証 尾崎 貴夫 様 No. 8

金額

¥1800-

内 訳 @500 x 3
現金 @100 x 3
小 切 手 /
手 形 /

現金にて

但 コワーク、ミ~~ニ~~、多目的、セミナー、冷暖~~器~~代として PayPay
2026年3月1日、上記正に領収いたしました
長門市徴収受託者

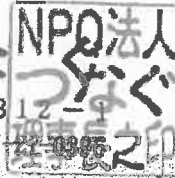
消費税額等(%)

消費税額等(%)

特定非営利活動法人 つなぐ

〒759-4106 長門市仙崎3

TEL0837-27-0360 FAX0837-27-0365



収入印紙

登録番号

GR266325

資料購入費(山口新聞は/紙目のため、計上しない。)

35 7 年 7 月分 領収証
(R07/07/01~R07/07/31)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額	合計
※山口新聞 長門時事	1	3,200 1,600	4,800 円
上記の金額正に領収致しました。			
10%対象 1,455円 8%対象 2,963円	消費税 145円 消費税 237円	※は軽減税率対象	月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509

R 7年 7月31日

登録番号 T8250001017498

毎度ご購入ありがとうございます。



35 7 年 8 月分 領収証
(R07/08/01~R07/08/31)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額	合計
※山口新聞 長門時事	1	3,200 1,600	4,800 円
上記の金額正に領収致しました。			
10%対象 1,455円 8%対象 2,963円	消費税 145円 消費税 237円	※は軽減税率対象	月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509

R 7年 8月31日

登録番号 T8250001017498

毎度ご購入ありがとうございます。



35 7 年 9 月分 領収証
(R07/09/01~R07/09/30)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額	合計
※山口新聞 長門時事	1	3,200 1,600	4,800 円
上記の金額正に領収致しました。			
10%対象 1,455円 8%対象 2,963円	消費税 145円 消費税 237円	※は軽減税率対象	月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509

R 7年 9月30日

登録番号 T8250001017498

毎度ご購入ありがとうございます。



35 7 年 10 月分 領収証
(R07/10/01~R07/10/31)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額	合計
※山口新聞 長門時事	1	3,200 1,600	4,800 円
上記の金額正に領収致しました。			
10%対象 1,455円 8%対象 2,963円	消費税 145円 消費税 237円	※は軽減税率対象	月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509

R 7年 10月31日

登録番号 T8250001017498

毎度ご購入ありがとうございます。



35 7 年 11 月分 領収証
(R07/11/01~R07/11/30)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額	合計
※山口新聞 長門時事	1	3,200 1,600	4,800 円
上記の金額正に領収致しました。			
10%対象 1,455円 8%対象 2,963円	消費税 145円 消費税 237円	※は軽減税率対象	月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509

R 7年 11月30日

登録番号 T8250001017498

毎度ご購入ありがとうございます。



35 7 年 12 月分 領収証
(R07/12/01~R07/12/31)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額	合計
※山口新聞 長門時事	1	3,200 1,600	4,800 円
上記の金額正に領収致しました。			
10%対象 1,455円 8%対象 2,963円	消費税 145円 消費税 237円	※は軽減税率対象	月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509

R 7年 12月31日

登録番号 T8250001017498

毎度ご購入ありがとうございます。



資料購入費 (山口新聞は1紙目のため、計上しない。)

36 8 年 1 月分 領収証
(R08/01/01~R08/01/31)

尾崎 貴夫 様

品名	数量	金額
*山口新聞 長門専	1	3,200 1,600
10%対象	1,455円	消費税 145円
8%対象	2,963円	消費税 237円

※は軽減税率対象

合計
4,800 円

上記の金額正に領収致しました。
月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509



R 8年 1月31日
登録番号 T8250001017498
毎度ご購入ありがとうございます。

35 8 年 2 月分 領収証
(R08/02/01~R08/02/28)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額
*山口新聞 長門専	1	3,200 1,600
10%対象	1,455円	消費税 145円
8%対象	2,963円	消費税 237円

※は軽減税率対象

合計
4,800 円

上記の金額正に領収致しました。
月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509



R 8年 2月28日
登録番号 T8250001017498
毎度ご購入ありがとうございます。

35 8 年 3 月分 領収証
(R08/03/01~R08/03/31)

尾崎 貴夫 様

品名	部数	金額
*山口新聞 長門専	1	3,200 1,600
10%対象	1,455円	消費税 145円
8%対象	2,963円	消費税 237円

※は軽減税率対象

合計
4,800 円

上記の金額正に領収致しました。
月 日 領収

朝日新聞サービスアンカー ASA 長門

長門市東深川1899-1 大賀ビル1F

TEL 22-3492 FAX 22-5509



R 8年 3月31日
登録番号 T8250001017498
毎度ご購入ありがとうございます。

資料購入費

尾崎 貴夫 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年6月分

990円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円

10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日



尾崎 貴夫 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年7月分

990円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円

10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日



尾崎 貴夫 様

しんぶん 赤旗 領収書

2025年8月分

990円(税込)

新聞・雑誌名

「しんぶん赤旗」日曜版

税率 部数 金額(税込)

8% 1 990

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

8%対象 917円(税抜) 消費税 73円

10%対象 0円(税抜) 消費税 0円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日



8%対象 917円(税抜) 消費税 73円
10%対象 0円(税抜) 消費税 0円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日



8%対象 990円(税込) 消費税 73円
10%対象 0円(税込) 消費税 0円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日



尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版
税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

2025年9月分

990円(税込)

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
「しんぶん赤旗」日曜版
税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

2025年10月分

990円(税込)

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

しんぶん 赤旗 領収書

資料購入費

尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

しんぶん 赤旗
領収書

2025年11月分
990円(税込)

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

8%対象 990円(税込) 消費税 73円
10%対象 0円(税込) 消費税 0円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

しんぶん 赤旗
領収書

2025年12月分
990円(税込)

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

8%対象 990円(税込) 消費税 73円
10%対象 0円(税込) 消費税 0円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

しんぶん 赤旗
領収書

2026年1月分
990円(税込)

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

8%対象 990円(税込) 消費税 73円
10%対象 0円(税込) 消費税 0円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8%対象 990円(税込) 消費税 73円
10%対象 0円(税込) 消費税 0円

領収年月日

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8%対象 990円(税込) 消費税 73円
10%対象 0円(税込) 消費税 0円

領収年月日

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

しんぶん 赤旗
領収書
2026年2月分
990円(税込)

尾崎 貴夫 様

新聞・雑誌名
しんぶん赤旗日曜版

税率 部数 金額(税込)
8% 1 990

(取扱先)
下関市田中町6-23
日本共産党山口県西部地区
委員会
083-223-9414

しんぶん 赤旗
領収書
2026年3月分
990円(税込)

資料購入費

領収証

尾崎貴夫

様

No. _____

★ 73630-

内訳 但

現金 _____

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%) _____

コクヨ ウケ-88

2年 7月 17日 上記正に領収いたしました

取入印紙

山口県長門市仙崎1297-1
木村聖文堂
木村朋宏

T3810262047355

請求書

年 月 日

No. _____

山口県長門市仙崎1297-1

木村聖文堂
木村朋宏

長門市議会事務局様

下記のとおり御請求申し上げます

T3810262047355

税込合計金額 73630- 税率 10% 消費税額等 73630-

月日	品名	数量	単価	金額 (税別)	消費税額等	摘要
	議員必携	1		3630		
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
合 計				73630		

振込先 山口銀行仙崎支店
普通預金口座番号 152284

資料購入費

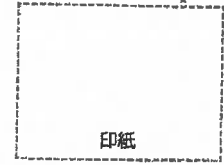
領収書

ウチノ取引先

発送日：2025年08月12日

尾崎貴夫 様

合計金額
(消費税込) **¥2,057-**



但し、商品「地方議員の予算・決算書読本 [単行本] [1995] 現…」
として、上記正に領収いたしました。

領収明細

品目	商品名	数量	金額(税込)
1A096-2	地方議員の予算・決算書読本 [単行本] [1995] 現代地方自治研究会…	1	¥1,707
4326300922			
小計			¥1,707
送料			¥350
合計			¥2,057
消費税(10%対象)			¥187

- ・宛名は事前のご連絡がない限り配送先のお名前を使用させていただいております。
- ・宛名等上記領収書にて問題ある場合はご連絡いただければ速やかに再発行、再発送させていただきます。
- ・その他納品書、請求書が必要の場合はご連絡いただければ送付させていただきます。

事業者登録番号：T8010101009345

読み終わった本を次の方へ



NORTH BOOK CENTER

〒192-0361
東京都八王子市越野8-23

E-mail : amazon@northbookcenter.com



お問い合わせの際は紙面右上の「注文番号」をお伝えください。